

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名 : 大田区長
大田区教育委員会 (ただし、教職員は除く)
大田区議会議長
大田区選挙管理委員会
大田区代表監査委員

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.6%
任期の定めのない常勤職員以外	89.3%
全ての職員	88.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	101.0%
本庁課長補佐相当職	102.1%
本庁係長相当職	100.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.0%
31～35年	93.7%
26～30年	93.7%
21～25年	89.8%
16～20年	84.7%
11～15年	84.9%
6～10年	88.1%
1～5年	89.9%

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

扶養手当を世帯主となっている男性に支給するケースが多く、扶養手当の受給者全体に占める男性の割合は71.6%を占めていること等から、男女の給与の差異が生じています。

【任期の定めのない常勤職員以外】

男女それぞれに占める再任用職員の割合が男性34.5%、女性15.8%となっていること等から、男女の給与の差異が生じています。

【役職段階別】

本庁部局長・次長相当職の女性の対象者が1名のため、非公表としています。

【勤続年数別】

職員構成割合で男性は事務系（Ⅰ類）が最も多いのに対し、女性は保育士等の福祉系（Ⅱ類）が最も多くなっています。そのため、初任給に差があります。また、昇格のタイミングが男性の方が早いことや部分休業取得者は女性の方が多くいること等から、比較的勤続年数の短い区分（勤続20年以下）で男女の給与の差異が生じています。

※勤続年数は、採用年度を勤続1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。

※【説明欄】の補足説明は、下記のとおり。

【補足説明】

- (1) 算出方法は、集計区分毎に男女別で「一の年度の給与の総額」を「各月給与支払日に給与を支給した人数の合計／12」で除した額を算出し、算出された額の男性に対する女性の比率を求めています。
- (2) 説明欄で使用している人数の比率は、各月の給与支払日に給与を支給した人数の合計や、各月の給与支払日に手当を支給した人数の合計から比率を算出しています。
- (3) 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」のうち、週の勤務時間数が38時間45分未満の職員については、週当たりの勤務時間数を常勤職員の週当たりの勤務時間数（38時間45分）で除した値により職員数を換算し、平均給与を算出しています。例）週31時間勤務の場合、 $31時間 \div 38時間45分 = 0.8人$
- (4) 令和4年度の任期の定めのない常勤職員の構成比については、男女計のうち、女性職員の割合は52%を占めています。また、女性職員の職種別では、事務系が907人（40.8%）、福祉系（保育士を含む）が962人（43.3%）、一般技術系が87人（3.9%）、医療技術系が174人（7.8%）、技能系が91人（4.1%）、業務系が3人（0.1%）となっています。